

第3版はしがき

今回の改訂は、第2版刊行（2015年10月）以降の法令改正および重要判例に対応することを主眼としつつ、説明を補ったほうがよいと思われる記述、表現をわかりやすくした記述など多くの箇所请加筆修正をしている。これにより「大学大衆化時代における教科書に徹した教科書」という本書のねらい（初版はしがき参照）の達成に向けて、さらに一歩前進したのではないかと自負している。

さらに今回の改訂では執筆者について大きな変更がある。これまで本書（さらには本書の前身でもある『教材行政法』初版・1995年、補正版・1998年、3訂版・2001年）をリードしてこられた三好充先生（元国士舘大学大学院教授・博士〔法学〕）と仲地博先生（沖縄大学名誉教授）が「引退」されたことである。両先生の執筆分担部分については、それを元に藤巻の責任で補訂したものであり、その意味ではなお共著者であるが、両先生の「教科書は日常学生に接している現任教員が作成するもの」とのお考えを尊重した結果である。

三好先生と仲地先生のこれまでのご指導に対して、現役執筆者一同心から感謝申し上げます。両先生が今後もご健勝にてご活躍くださることをお祈りいたします。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、リモート授業などこれまで経験のない技法の習得に追われながらの改訂作業となったが、執筆者の全面的な協力と法律文化社の野田三納子さんの丁寧かつ適切な助言により刊行にこぎつけることができた。記して感謝する。

2021年1月

執筆者を代表して

藤巻秀夫